

議案第 21 号

令和元年度大河原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）

令和元年度大河原町の公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 16,697 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,340,511 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は「第 3 表 地方債補正」による。

令和 2 年 3 月 4 日提出

大河原町長 齋 清 志

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 10,056	千円 2,898	千円 12,954
	1 負担金	10,056	2,898	12,954
2 使用料及び手数料		382,181	△7,229	374,952
	1 使用料	382,178	△7,500	374,678
	2 手数料	3	271	274
4 繰入金		175,353	△16,250	159,103
	1 一般会計繰入金	175,353	△16,250	159,103
5 繰越金		1	29,616	29,617
	1 繰越金	1	29,616	29,617
6 諸収入		3	9,262	9,265
	1 延滞金・加算金及び過料	1	57	58
	2 雑入	2	9,205	9,207
7 町債		508,300	△1,600	506,700
	1 町債	508,300	△1,600	506,700
歳 入	合 計	1,323,814	16,697	1,340,511

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 180,404	千円 21,313	千円 201,717
	1 総務管理費	180,404	21,313	201,717
2 下水道事業費		558,672	△916	557,756
	1 公共下水道事業費	558,672	△916	557,756
3 公債費		582,737	△3,700	579,037
	1 公債費	582,737	△3,700	579,037
歳 出 合 計		1,323,814	16,697	1,340,511

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 分担金及び負担金	10,056	2,898	12,954
2 使用料及び手数料	382,181	△7,229	374,952
4 繰入金	175,353	△16,250	159,103
5 繰越金	1	29,616	29,617
6 諸収入	3	9,262	9,265
7 町債	508,300	△1,600	506,700
歳 入 合 計	1,323,814	16,697	1,340,511

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	180,404	21,313	201,717
2 下水道事業費	558,672	△916	557,756
3 公債費	582,737	△3,700	579,037
歳出合計	1,323,814	16,697	1,340,511

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	△3,248	24,561
0	△1,600	2,500	△1,816
0	0	5,679	△9,379
0	△1,600	4,931	13,366

2 歳 入

1 款 分担金及び負担金

1 項 負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 負担金	10,056	2,898	12,954
計	10,056	2,898	12,954

2 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

1 使用料	382,178	△7,500	374,678
計	382,178	△7,500	374,678

2 款 使用料及び手数料

2 項 手数料

1 総務手数料	3	271	274
計	3	271	274

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	175,353	△16,250	159,103
計	175,353	△16,250	159,103

節		区 分	金 額	説 明
1	下水道事業受 益者負担金現 年度分		千円 2,500	下水道事業受益者負担金現年度分 千円 2,500
3	公共下水道相 互利用負担金		398	公共下水道相互利用負担金 398

1	下水道使用料 現年度分		△7,500	下水道使用料 △7,500
---	----------------	--	--------	------------------

1	総務手数料		271	総務手数料 271
---	-------	--	-----	--------------

1	一般会計繰入 金		△16,250	一般会計繰入金 △16,250
---	-------------	--	---------	--------------------

5 款 繰越金
1 項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 繰越金	1	29,616	29,617
計	1	29,616	29,617

節		説明	千円
区分	金額		
1 繰越金	29,616	繰越金	29,616

6 款 諸収入
1 項 延滞金・加算金及び過料

2 加算金	0	57	57
計	1	57	58

1 加算金	57	加算金	57
-------	----	-----	----

6 款 諸収入
2 項 雑入

3 消費税還付金	0	9,205	9,205
計	2	9,205	9,207

1 消費税還付金	9,205	消費税還付金	9,205
----------	-------	--------	-------

7 款 町債
1 項 町債

1 公共下水道事業債	508,300	△1,600	506,700
計	508,300	△1,600	506,700

1 公共下水道事業債	△1,600	阿武隈川下流域下水道事業	△1,600
------------	--------	--------------	--------

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 180,404	千円 21,313	千円 201,717	千円	千円	千円 △3,248	千円 24,561
						分担金及び 負担金 398	
						使用料及び 手数料 △7,229	
						諸収入 3,583	
計	180,404	21,313	201,717	0	0	△3,248	24,561

節		説 明	千円
区 分	金 額		
11 需用費	千円 △300	消耗品費	千円 △300
13 委託料	△189	下水道使用料徴収事務委託料 水質検査委託料	311 △500
14 使用料及び賃 借料	△300	下水道情報管理システム賃借料	△300
18 備品購入費	△150	公営企業会計移行関連備品	△150
19 負担金、補助 及び交付金	80	阿武隈川下流域下水道維持管理負担金	
27 公課費	△7,444	消費税及び地方消費税	△7,444
28 繰出金	29,616	一般会計繰出金	

2 款 下水道事業費

1 項 公共下水道事業費

1 公共下水道 建設費	558,672	△916	557,756		△1,600	2,500	△1,816
					町債	分担金及び 負担金	
計	558,672	△916	557,756	0	△1,600	2,500	△1,816

19 負担金、補助 及び交付金	△916	阿武隈川下流域下水道受益負担金	△916
--------------------	------	-----------------	------

3 款 公債費

1 項 公債費

1 元金	510,099	0	510,099			5,679	△5,679
						諸収入	

		財源更正	
--	--	------	--

3款 公債費
1項 公債費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 利子	千円 72,638	千円 △3,700	千円 68,938	千円	千円	千円	千円 △3,700
計	582,737	△3,700	579,037	0	0	5,679	△9,379

節		説明	千円
区分	金額		
23 償還金利子及び割引料	千円 △3,700	地方公共団体金融機構（旧公営企業金融公庫）	千円 △2,300
		市中銀行	△1,400